

## 1 採用予定者

### (1) 職位・採用者数

教授 1名

### (2) 専門分野

「木工・塗装・デザイン」

本分野は、木材加工、塗装、デザイン、建築材料・構造・施工、安全衛生工学等を背景とし、木材加工法（乾燥・接着・木質材料・切削・穿孔・研削）、木材加工用機械の安全作業法、塗装法（木製品）、プロダクトデザイン及び建築全般に関する知見を持って、次代の有能な職業訓練指導員を養成するとともに、既存の職業訓練指導員へ専門知識・技術・技能を伝承研修することを目的とします。

### (3) 職務内容

職業能力開発総合大学校の教員として、指導員養成訓練、職業能力開発研究学域（修士相当課程）、指導員技能向上訓練、職業能力開発に係る調査研究及び総合課程（学士課程）等の指導業務等を担当していただきます。

### (4) その他

職業能力開発総合大学校では、多彩な人材を確保し、大学力・組織力を高めるため、全ての教育訓練・研究分野において女性の参画する均等な機会を確保します。

## 2 応募資格

### (1) 教員としての要件

次の①から④までの全てに該当する方

- ① 人格高潔にして、その高い倫理観をもって業務を責任と誠意をもって遂行することができる方
- ② 指導員養成訓練、職業能力開発研究学域（修士相当課程）、指導員技能向上訓練、職業能力開発に係る調査研究及び総合課程（学士課程）を担当するに十分な指導能力を有する方
- ③ ものづくり教育に関わる優れた技能・技術・科学的知見を有する方
- ④ 教員として中核的な人材になり得るための業績を積む意志がある方

### (2) 教授としての要件

次の①又は②のいずれかに該当する方

- ① 博士の学位を有し、応募する専門分野に関する教育訓練・研究の指導経験があり、かつ、大学又は事業所等の勤務経験が通算20年以上ある方
- ② 博士の学位を有し、大学における教授又は准教授の経験が5年以上ある方  
(※修士課程及び博士課程は実務経験とみなします。ただし、当機構の規程により実務経験の内容等により応募された職位に該当しない場合がありますので、その場合はご連絡を申し上げます。)

## 3 待遇

### (1) 給与等

#### ① 給与

当機構の職員給与規程に基づきます。

#### ② 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当等

#### ③ 昇給及び賞与

昇給は年1回、賞与は年2回

#### ④ 定年等

60歳定年（定年後は65歳までの再雇用制度有り。）

### (2) 勤務場所

職業能力開発総合大学校（東京都小平市小川西町2-32-1）

### (3) 勤務時間

8:45～17:00（※1ヶ月単位の変形労働時間制の適用有り。）

### (4) 休日・休暇等

完全週休2日制（土曜日、日曜日）（※1ヶ月単位の変形労働時間制の適用有り。）、国民の祝日、年末

- 年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇、夏季休暇、育児休業制度、介護休業制度等
- (5) 福利厚生  
健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険等の各種社会保険完備、財形貯蓄制度等
- (6) 試用期間  
採用の日から6ヶ月間（試用期間中も待遇は変わりません。）

#### 4 応募要領

##### (1) 応募書類

- ① 履歴書（市販のもの、写真貼付、学歴は高等学校卒業以降を記載してください。）[※本人希望記入欄等に、応募する職位「教授」及び専門分野「木工・塗装・デザイン」を記載してください。]
- ② 大学の卒業証明書（学部卒業証明書、修士課程修了証明書及び博士課程修了証明書（卒業証書又は学位記のコピーは証明書として認められないのでご注意ください。））
- ③ 大学の学業成績証明書（学部、修士課程及び博士課程の学業成績証明書）
- ④ 個人調書（指定様式）
- ⑤ 主要論文別刷り（3編程度、査読付き論文（学位論文は不可）、コピー可）
- ⑥ 参考意見を伺える方（2名）の氏名、所属、連絡先メールアドレス及び電話番号を記した文書（様式なし）

##### (2) 書類提出先

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番2号

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 総務部人事課人事第四係あて

※職業能力開発総合大学校教員公募と朱書きして、書留郵便にて送付してください。

※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。また、提出していただいた個人情報は、当機構の採用活動及び採用後の雇用管理情報以外の目的に使用することはありません。（採用に至らなかった方の個人情報は、採用選考終了後、情報漏洩のないよう適切な方法で破棄します。）

##### (3) 応募締切

令和3年9月17日（金）当日消印有効

#### 5 選考方法

第2次選考及び第3次選考は、それぞれ第1次選考及び第2次選考の合格者を対象として実施します。

また、第2次選考及び第3次選考に要する旅費等の経費は応募者本人の負担となります。

##### (1) 書類選考（第1次選考）

上記4の応募書類により書類選考を行い、選考結果及び第1次選考の合格者には第2次選考日程等を記した書面を令和3年10月下旬に投函します。

##### (2) 面接試験及び模擬講義（第2次選考）

実施日は令和3年11月上旬頃に東京都小平市の職業能力開発総合大学校で実施します。また、模擬講義の概要は別紙を参照してください。

具体的な日程及び内容については、第1次選考の合格者に対し、別途お知らせします。

##### (3) 幹部面接（第3次選考）

実施日は令和3年12月上旬頃に千葉県千葉市美浜区の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構本部で実施します。

具体的な日程及び内容については、第2次選考の合格者に対し、別途お知らせします。

※選考日程は予定であり、多少前後する場合がありますので、ご了承ください。

#### 6 採用日

令和4年4月1日

#### 7 お問合せ先、提出書類送付先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 総務部人事課 山本、吉見、井上

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番2号

Tel. 043(213)6124、6126、6127

E-mail [saiyou@jeed.go.jp](mailto:saiyou@jeed.go.jp)

## 模擬講義「木材加工法」の実施について

## 1 模擬講義について

模擬講義では、下記2の授業項目の「⑦ 木質材料の種類と特徴(木材との比較、強度的特性、水分特性)」について、講義を行っていただきます。

## (1) 模擬講義内容

当日はパワーポイントを使用し、10分程度の模擬講義の実演を行い、実演後に質疑応答（10分程度）を行う予定です。

## (2) 準備品

当日の模擬講義用のパワーポイントを電子データで準備してください。

## 2 「木材加工法」講義例

## [授業概要]

木材製品を製作する上で必要な知識を得ること、さらには次の木材加工実習において木材製品の製造技術を実験的・理論的に習得するために必要な知識を得ることを目的とする。

本講義では、木材の乾燥方法、接着方法と木質材料の製造方法を学んだ上で、木材及び木質材料の加工法について学習する。

## [授業項目]

- ① 木材加工法の概要
- ② 木材の乾燥方法(木材乾燥の原理と乾燥による損傷)
- ③ 人工乾燥と乾燥スケジュール(低温乾燥、中温乾燥、高温乾燥)
- ④ 天然乾燥と乾燥日数(地域的な特性、予備乾燥の位置づけ)
- ⑤ 接着のメカニズムと接着剤の種類(構造用接着剤の特性)
- ⑥ 木材の接着力に及ぼす因子(接着面、含水率、圧縮時間)
- ⑦ 木質材料の種類と特徴(木材との比較、強度的特性、水分特性)
- ⑧ 合板及び積層材(LVL)の製造方法(木材の繊維方法と強度特性)
- ⑨ パーティクルボード及びファイバーボードの製造方法(JIS規格、密度、水分特性、強度特性)
- ⑩ 木材の切削機構(切削力、切屑の生成、切削と熱)
- ⑪ 木材の被削性(切削抵抗、工具寿命、切削面性状)
- ⑫ 木材加工機械と工具(工作機械の運動形式、工作機械の加工形式、工具と工具材料)
- ⑬ 挽き材加工(鋸歯の切削作用、鋸機械、腰入れ、挽き材性能)
- ⑭ 平削り加工(機械及び工具、加工方式、切削性能)
- ⑮ 回転削り加工(機械及び工具、刃先運動の軌跡、切削性能)
- ⑯ 穿孔加工(機械及び工具、切削機構、切削性能)